



# 仕事と生活のバランスづくり

---

## 基本目標 Ⅱ

## 基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

### 主要施策4 就労の場における男女平等の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	大阪企業人権協議会ウェブサイトの泉南市地域連絡会のページに同協議会主催の研修の助成制度について掲載しました。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し、啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	○(目標どおり)	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	大阪企業人権協議会ウェブサイトの泉南市地域連絡会のページに同協議会主催の研修の助成制度について掲載しました。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し、啓発、情報提供を行いました。また、賃金格差解消に関する啓発、学習活動については機会を得ることができませんでした。	△(目標途中)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を図った。	○(目標どおり)	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての周知啓発を図る。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<労働相談の充実>労働相談を充実します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は0件。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で197件。	○(目標どおり)	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	メンタルヘルスについての理解を深めるため、新規採用職員を対象に「メンタルヘルス研修を実施、主任級職員を対象に「コミュニケーション・サポートケア研修」を実施した。部下職員の健康管理や日頃のコミュニケーションなどをテーマに管理職を対象に面談スキル向上研修を実施した。	○(目標どおり)	メンタルヘルス(セルフケア・ラインケア・サポートケア)に関する研修を実施する。	人事課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関から啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	○(目標どおり)	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての周知啓発を行います。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発>男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。	○(目標どおり)	大阪労働局、ハローワーク等と連携し啓発紙などで周知を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発>男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施。 親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施。	○(目標どおり)	母性健康管理指導事項連絡カード・親子(母子)健康手帳等を活用し、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康支援をする。	保健推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は0件。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で197件。	○(目標どおり)	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	啓発、学習活動の機会を得ることができませんでした。相談については、女性のための電話相談や女性相談(面接)等に関して、広報やチラシを通じ周知を図りました。	△(目標途中)	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、啓発、学習活動を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	監督職を対象により良い職場風土づくりのための「ハラスメント防止研修」を実施した。 ハラスメント防止のため、今年度も「セクシュアル・ハラスメント防止要綱」の周知を行った。	○(目標どおり)	ハラスメント防止研修を引き続き実施する。また、セクシュアルハラスメント防止要綱についても周知徹底する。	人事課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進>非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようしくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進課連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の女性制度を周知しました。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進>非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようしくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発。相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員等研修会)に年3回参加しました。	○(目標どおり)	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発。相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員等研修会)に年3回参加し、今後の相談業務における助言・指導に役立てます。	産業観光課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は889件であった。 また、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に年3回参加しました。	○(目標どおり)	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<p>&lt;再就職に向けた支援の充実&gt;</p> <p>&gt;再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。</p>	<p>チャレンジ応援セミナー「好きなことをあきらめたくない！私のライフスタイル」(1月に1回)を開催。4名参加。</p>	○(目標どおり)	再就職を支援するため、チャレンジ応援セミナーを開催します	人権推進課
Ⅱ	4	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	<p>&lt;女性の経済的地位の向上&gt;</p> <p>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態について調査の実施を検討します。</p>	<p>女性認定者農業者の申請は8件中2件あった。女性指導農業者の申請等はなかった。</p>	○(目標どおり)	<p>&lt;女性の経済的地位の向上&gt;</p> <p>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態について調査の実施を検討します。</p>	産業観光課

主要施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供>先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供>先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、先進企業の好事例等の情報の収集を進めました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、先進企業の好事例等の情報の収集を進めます。	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供>先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	ワークライフバランスを推進する企業を評価する入札等の情報収集に努めたが、本市に適応する好事例等の情報を得ることはできなかった。	△(目標途中)	事例等の情報の収集等に努める。	契約検査課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発>男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<市役所内への男性の育児・介護休暇取得の啓発>男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	女性活躍推進法にもとづく行動計画を策定し、男性の育児取得促進に取り組んだ。 ▽子どもが生まれた男性職員総数(人) 8人 ▽うち、出産補助休暇取得者数(人)とその割合(%) 7人、87.5% ▽うち育児休暇取得者数(人)とその割合(%) 1人、12.5%	○(目標どおり)	「休暇の手引き」をわかりやすく改訂し、男性の育児参加等を促進するための周知を行う。	人事課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発>男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	国や他機関が作成した啓発冊子等を配架し、情報提供に努めた。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、啓発、学習活動を行います。	人権推進課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<顕彰制度の創設>仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元氣宣言事業者の登録について情報提供しました。	○(目標どおり)	引き続き、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元氣宣言事業者の登録について情報提供を行います。	人権推進課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<一般事業主行動計画策定の支援>事業所に対して、「一般事業主行動計画」策定のための支援をします。	大阪労働局等関係機関を紹介するなどし、支援を行いました。	○(目標どおり)	大阪労働局等関係機関を紹介するなどし、支援を行います。	人権推進課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施	○(目標どおり)	・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施 ・休日保育の実施 ・病後児保育の実施	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	ファミリー・サポート・センターの会員数の12人増累計528人(利用会員7人増・協力会員2人増・両方会員3人増)及び交流会・講習会にて気軽に利用できることの周知を図った。	○(目標どおり)	ファミリー・サポート・センターの会員数の増及び気軽に利用できることの周知を図る。	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	▼親子教室の開催 ・赤ちゃん教室(0歳向け)年間3クール、それぞれ6回コース実施 東・鳴滝小学校、一丘中学校、ココアンジュ新家・なるにつこ認定こども園・信達こども園 参加延べ318人 ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施 年間6,359人参加 ・おいでおいで広場(月2回)年間603人参加 ・おひさま交流会(月1回)年間207組の親子456人参加 ・こぐまタイム(月2回)2歳児以上年間292人参加 ・子育て相談(月2～3回)年間310件 ・身体計測(月4回)実施 ▼お父さんと子どものひだまりルーム 年間3回土曜日又は日曜日に実施。年間94組参加 ▼よちよちルーム・はいはいルーム (0歳児・00歳児向け)月2回実施 年間409人参加 ▼ひだまりOBルーム 夏休み、冬休み、春休み6回実施 1号認定児、幼稚園児とそのきょうだい対象 年間205人 ▼プチ・ルポ 保護者への交流の場の提供月1回実施年間123人参加 ▼そらまめくらぶ 多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供8月より月1回実施91人参加	○(目標どおり)	次の地域子育て支援センター事業を実施する。  ▼親子教室の開催 ・赤ちゃん教室(0歳向け)4中学校区内で年間3クール、それぞれ6回コース実施  ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施(9:30～15:00の間参加自由・昼食持参可能) ・おいでおいで広場(月2回) ・おひさま交流会(月1回) ・こぐまタイム(月2回)2歳児以上 ・子育て相談(月1～2回) ・身体計測(月4回) ▼お父さんと子どものひだまりルーム 年間3回土曜日又は日曜日に実施 (9:30～11:30の間参加自由) ▼よちよちルーム・はいはいルーム (0歳児・00歳児向け)月2回実施 ▼プチ・ルポ (保護者への交流の場の提供)月1回実施  ▼そらまめくらぶ (多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供)月1回実施	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 不定期 ・イベントの出前保育 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 概ね月1回 年間472人参加  ○育児サークルの育成 「サークルのわ!」概ね月1回 年間58組参加  ○なるにつこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施	○(目標どおり)	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 不定期 ・イベントの出前保育 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 概ね月1回 ○育児サークルの育成 「サークルのわ!」概ね月1回  ○なるにつこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	泉南市地域子育て拠点事業連絡会を年4回に開催し、効果的な支援が提供していくために連携をとった。	○(目標どおり)	泉南市地域子育て拠点事業連絡会を定期的に開催し、効果的な支援が提供していくために連携をとる。	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進した。	△(目標途中)	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進する。	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供した。	○(目標どおり)	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していく。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供する。	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てフォーラムの開催 10月27日10:00～12:00 あいびあ泉南にて実施 78組166人参加  子育て講座の開催 ・11講座実施277人参加	○(目標どおり)	子育てフォーラムの開催 子育て講座の開催	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	○ファミリーサポートセンターにおいて、会員同士での子育て支援を行った。 ○なるにっこ認定こども園で一時保育を実施 ○浜保育所で一時保育を実施	○(目標どおり)	○ファミリーサポートセンターにおいて、会員同士での子育て支援を行う。 ○なるにっこ認定こども園で一時保育を実施 ○浜保育所で一時保育を実施	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	学童保育の受入対象を高学年まで順次拡大するとともに、延長保育の実施、保育内容の充実等、安全で安心できる放課後の児童保育に努めた。	○(目標どおり)	学童保育の受入対象を全施設6年生まで拡大するとともに、延長保育の実施、保育内容の充実等、安全で安心できる放課後の児童保育に努める。	生涯学習課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども子育て支援事業計画」に基づき、私立幼稚園支援事業などを活用し、保護者の保育にかかる経済的負担軽減に努め子育て支援を推進した。	○(目標どおり)	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども子育て支援事業計画」に基づき、私立幼稚園支援事業などを活用し、保護者の保育にかかる経済的負担の軽減を行うなど子育て支援を推進します。	学務課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	関係機関と連携し、子育てに関する情報の収集や提供、出張講座等、子育て支援事業を推進しました。	○(目標どおり)	男女平等参画の視点に配慮しながら、多様なライフスタイルに対応した子育て支援事業を推進します。	文化振興課図書館
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつけました。 ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標どおり)	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつける予定です。 ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三に・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとき」(樽井)	文化振興課公民館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつけました。 ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3 ～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続iPadを使いこなそう！(信達) ○4回連続かぎ針編みを始めませんか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標どおり)	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつける予定です。 ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとさ」(樽井)	文化振興課公民館
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、土曜日や学校の長期休業中も開館した。また、親子で参加できる講座(大阪湾一斉調査や大学体験ツアー)も多数開催した。	△(目標途中)	青少年センター及び子ども元気広場しんげを利用する子どもについて保護者より連携を深めるため、利用者の登録制を検討する。	青少年センター
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	○(目標どおり)	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	長寿社会推進課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直し、介護予防教室の開催等により介護予防及び在宅介護支援の充実を図っている。	△(目標途中)	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直します。介護予防及び在宅介護支援の充実を図ります。	長寿社会推進課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を図っている。認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイト・認知症サポーター合わせて、14,000人誕生	△(目標途中)	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を支援します。	長寿社会推進課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	ケアマネ連絡会2ヶ月に1回多職種研修会 年1回開催 ライフサポートコーディネーター研修 年15回開催	○(目標どおり)	男性も女性も共に参画できる医療・介護等の多職種における研修会を開催し、介護等の技能アップを図ります。	長寿社会推進課

主要施策6 男性にとっての男女平等参画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	男性料理教室(保健センター開催の健康教室受講後の自主グループ)を年6回支援し、男性の料理のスキルアップの機会を提供した。 両親教室(プレままプレばば教室)や育児教室(はじめてのままサロン)を実施し、父親の参加を促した。	○(目標どおり)	料理教室・育児教室等、男性向け学習機会を提供する。	保健推進課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	所管団体等への情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	随時情報誌、啓発資料の提供を行っている。人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、女性問題についても啓発を行った。	○(目標どおり)	随時情報誌、啓発資料の提供を行っている。人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、女性問題についても啓発していく。	生涯学習課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	市立校園のPTA活動に男女が積極的に参加・参画するよう働きかけた。	○(目標どおり)	市立校園のPTA活動に男女が積極的に参加・参画するよう働きかけます。	生涯学習課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	地域活動を含め様々な住民が対等に、かつ、主体的に参加・参画できるよう働きかけた。	○(目標どおり)	地域活動を含め様々な住民が対等に、かつ、主体的に参加・参画できるよう働きかける。	生涯学習課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつけました。 ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標どおり)	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつける予定です。 ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざしを作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとさ」(樽井)	文化振興課公民館
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	乳幼児おはなし会の土曜開催やブックスタート事業での父親の参加促進等を図るとともに、子育て支援情報の提供を積極的に行いました。	○(目標どおり)	おもに男性を対象にした乳幼児向けおはなし会の実施等、積極的に学習機会を提供します。	文化振興課図書館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞ ＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	子育て情報を収集、配架し、市民への情報提供を実施しました。また、子育て関係資料を積極的に収集しました。	○(目標どおり)	子育て、料理、介護等の支援情報の収集・提供の充実。および関係図書の充実を図ります。	文化振興課図書館
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞ ＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	父親の参加が、以前よりも多く見られるようになった。また、父親のリーダーも増えている。6月に実施した「ホテル観察&デイキャンプ」では32名の参加者のうち、6名の父親の参加があり、子どもとカレーライス作りを取り組んだ。	△(目標途中)	今後も、父親が参加しやすい講座などを企画していく。またそこで、父親同士のつながりの場となるよう、グループ分けなど工夫したい。	青少年センター
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞ ＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	ふれあいセンターを拠点に活動団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供するとともに子育てに参加・参画するための学習機会を提供するよう努めました。	○(目標どおり)	ふれあいセンターを拠点に活動団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供するとともに子育てに参加・参画するための学習機会を提供するよう努めます。	人権推進課